

平成26年度児童生徒文化 体験教室 講師

市教育委員会では、児童・生徒を対象に年間を通して文化を体験できる教室を実施しています。

平成26年度の教室の講師を募集します。

▼開催期間 平成26年4月～平成27年3月 ▼開催回数 原則として月1回以上、年12回以上 ▼教室予定数 25教室（同種目で申し込み多数の場合は選定） ▼謝礼 3000円/月 ▼申し込み 12月12日（木）

までに生涯学習課にある開催希望調書（ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入のうえ、直接またはFAXにて ▼その他 原則、会場は公共施設を利用/10名以上の受講生が集まった場合に開講

▼生涯学習課

☎23局3531 FAX22局3811

✉syogaku@city.tahara.aichi.jp

陸上自衛隊高等工科学校 生徒

▼応募資格 15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業者（卒業見込を含む）

▼試験会場 陸上自衛隊豊川駐屯地

▼試験日時 平成26年1月18日（土）

▼申込期限 平成26年1月10日（金）
▼入隊時期 平成26年4月上旬
◆学校制度説明会
▼日時 11月16日（土）午前10時～正午（受付は午前9時50分～）

▼場所 田原文化会館201会議室

▼申し込み 11月15日（金）午後6時までに電話またはメールにて

※詳しくはお問い合わせください。

▼自衛隊豊橋地域事務所

☎（0532）33局2693

✉aichi.pco.toyohashi@rctg.sdf.mod.go.jp

生活

秋季全国火災予防運動 11月9日（土）～15日（金）

平成25年度防火標語

消すまでは 心の警報 ONのまま

空気が乾燥し、火を使う機会が増えることから、火災が発生しやすい時期を迎えます。また、ゴミ焼きによる火災が発生しやすくなりますので行わないでください。

◆住宅用火災警報器の設置義務

住宅用火災警報器は設置義務化により全世帯が設置対象となっています。皆さんの命や財産を住宅火災か

ら守るため、住宅用火災警報器をまだ取り付けていない方は早急に取り付けてください。

◆火災予防の3つの習慣

- 寝たばは絶対しない。
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

◆火災予防の4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具・衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さなうちに消すために、消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

▼消防課

☎23局4074 FAX23局0180

田原市成人式

平成26年田原市成人式の案内状を、11月30日現在で田原市に住民登録されている方に、12月初旬にお送りします。なお、成人式には市外に住所があっても田原市出身者であ

ば参加できます。希望される方は、12月6日（金）までに生涯学習課へ電話にてお申し込みください。

◆平成26年田原市成人式

▼日時 平成26年1月12日（日）午前10時～

▼場所 田原市総合体育館

▼対象 平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの方

▼生涯学習課

☎23局3531 FAX22局3811

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

夫やパートナーからの暴力、職場などにおけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為といったさまざまな人権問題に関する相談に応じます。相談内容の秘密は厳守しますので、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

▼期間 11月18日（月）～24日（日）

▼相談時間 1月～金曜日 午前8時30分～午後7時 【土・日曜日】午前10時～午後5時

相談専用

「女性の権利ホットライン」

☎0570(070)810

▼名古屋法務局人権擁護部

☎（052）952局8111